

手続きの流れ

飲酒許可申請書

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長 様

① 利用団体が、利用申込書と一緒にこの申請書を提出してください。

団体名／ 責任者／

私たちは、ルールを守り節度ある飲酒を心がけますので、許可願います。

② ネイパル森が、飲酒の可否を決定します。

※以下は、ネイパル森記入欄 令和 年 月 日

飲酒許可書

団体名／ 責任者 様

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長

③ ネイパル森が、利用承認書とあわせて結果を通知します。

■ 日 時

令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

■ 場所

食堂 大研修室 中研修室 創作工作室 キャンプサイト

※宿泊室での飲酒はできません。

④ 利用団体で、必ず留意事項を確認してから当日お越しください。

■ 留意事項

【基本事項】 食堂19:30~21:45、食堂以外17:30~21:45
◎アルコールの臭いが残るので、指定時刻で終了してください。
※飲酒後の入浴はできません。

【貸出物品】 ありません。 コップ、皿、氷など必要なものは持参ください。

【冷蔵庫】 食品や飲み物は、衛生管理上お預かりできません。

【片付け】 ふきんやゴミ袋など片付けに必要なものを持参ください。
※終了後は、会場を復元してください。

【ゴミ】 空きビン・缶などのゴミは、事務室でゴミ袋を購入し、屋外のゴミステーションに捨ててください。

《ゴミ袋》・燃やせるゴミ、燃やせないゴミ 110円

・空き缶、ビン、ペットボトル、その他プラスチック類など 各50円

※ゴミ袋の口を縛り、21:45までに屋外ゴミステーションに捨てるか、
宿泊室内に保管し翌朝、屋外ゴミステーション捨ててください。

宿泊室で保管する時は、しっかりと袋の口を縛ってください。

※宿泊室に臭いが残る等した場合、ハウスクリーニング代をいただくことがあります。

【喫煙】 敷地内全面禁煙です。(屋外でも喫煙はできません。)

【罰則】 他団体に迷惑をかけた場合、また施設の風紀を乱した場合は、以後の施設利用を制限させていただきます。

【その他】 節度ある飲酒を心がけ、時間を厳守してください。

※翌日の自動車の運転は、前日の飲酒状況を十分に配慮して行ってください。

※未成年の団体の引率者は、最低1名以上飲酒せずに子供達への指導や緊急時の対応ができる担当者を残してください。

⑤ 当日、双方で留意事項を再度確認します。
※到着時打合せ